

4. 緑地の保全及び緑化の目標

4.1 基本理念

令和4年3月、本市においては「第2次うるま市総合計画後期基本計画2022-2026」が策定されました。将来像を「愛してます 住みよいまち うるま」とし、基本目標の一つとして「自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり」を目指しています。

これまでの本市のみどりは、前計画に基づき、「うるま市都市計画マスタープラン」の将来像である「人・自然・歴史文化の調和する、活力のある都市」に適合しつつ、「うるま市環境基本計画（平成27年3月）」「うるま市景観計画（平成29年6月改定）」との調和を図り、「水とみどりが輝き 自然の息吹と歴史の薫りを感じるうるまのまち」を目指してきました。これにより、地域とともにみどりを守り、つくり、育て、活用することにより、一定の成果をあげています。

これからは、近年の社会情勢を踏まえた上で、本市固有の生物が息づく豊かな自然のみどりや歴史ある文化を取り巻く郷土のみどり等を量・質ともに一層充実させ、「守る」「育てる」「つくる」「広げる」を基本としつつ、心に潤いが広がるみどりを地域に広げていくこととします。これにより、自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくりを進め、『ひと・自然・歴史文化を生かした、みどりあふれるまち うるま』を新たな将来像として、みどりのまちづくりを進めることとします。

本市は北西に位置する石川岳から勝連半島南側まで緩やかな起伏の丘陵地が連なり、天願川等の河川が海に向かって流下しています。これらの丘陵地、河川や平地部に広がる農地などは、本市を特徴づけ、都市構造の骨格となるみどりとして、今後も保全していきます。

また、郊外や島しょ地域には農地が広がり、市街地や集落にはグスクや井泉等の歴史文化資源と一体となった緑地が点在しており、これらを郷土のみどりとして守ります。

さらに、少子高齢化、地球環境問題の深刻化、災害リスクの頻発・激甚化などの社会情勢の変化に対して、快適な都市環境の創出、生物多様性の確保、防災・減災対策の強化など、グリーンインフラとして多様な機能を発揮するみどりをつくり、育てるとともに、公民連携や市民協働によるみどりを地域に広げ、将来にわたって魅力的なみどりを継承していくものとします。

4.2 みどりの将来像

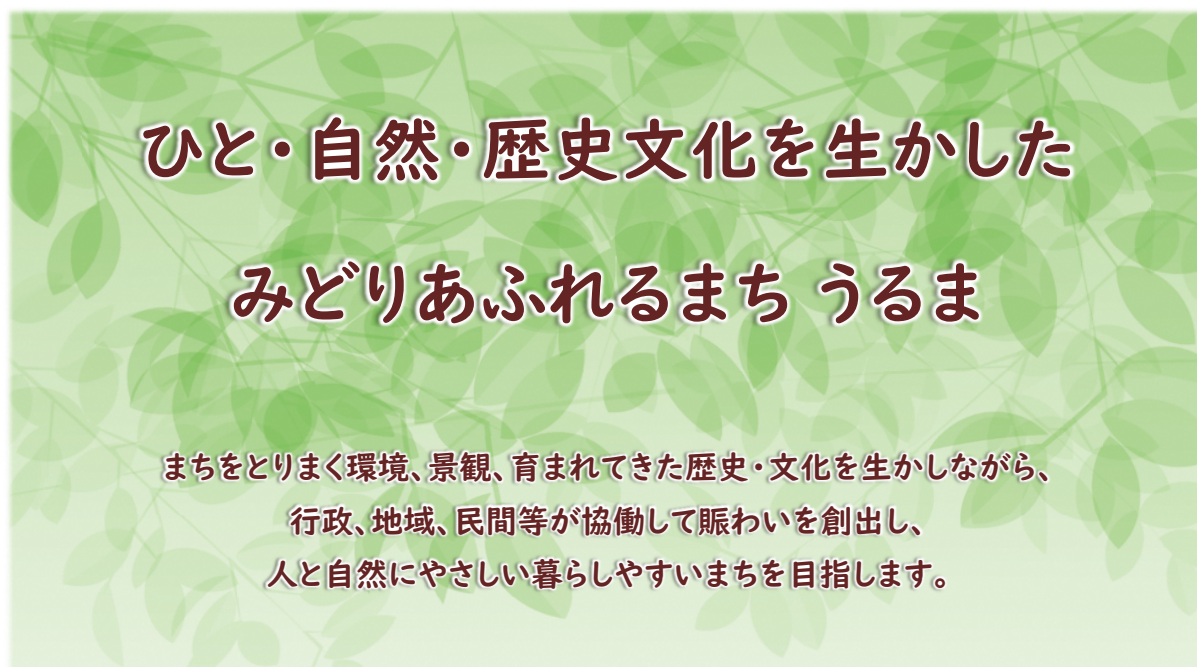
4.2.1 将来像

本市が目指すみどりの将来像を設定します。

【目指す姿】

- ・自然と調和したみどり豊かな住環境の整備や計画的な土地利用を推進し、美しい景観と環境に配慮した都市空間の形成を目指します。
- ・あわせて、道路の整備や公園、公共施設等の都市基盤の整備、再編を進め、安全で暮らしやすい、みどりあふれるまちを目指します。

【みどりの将来像】



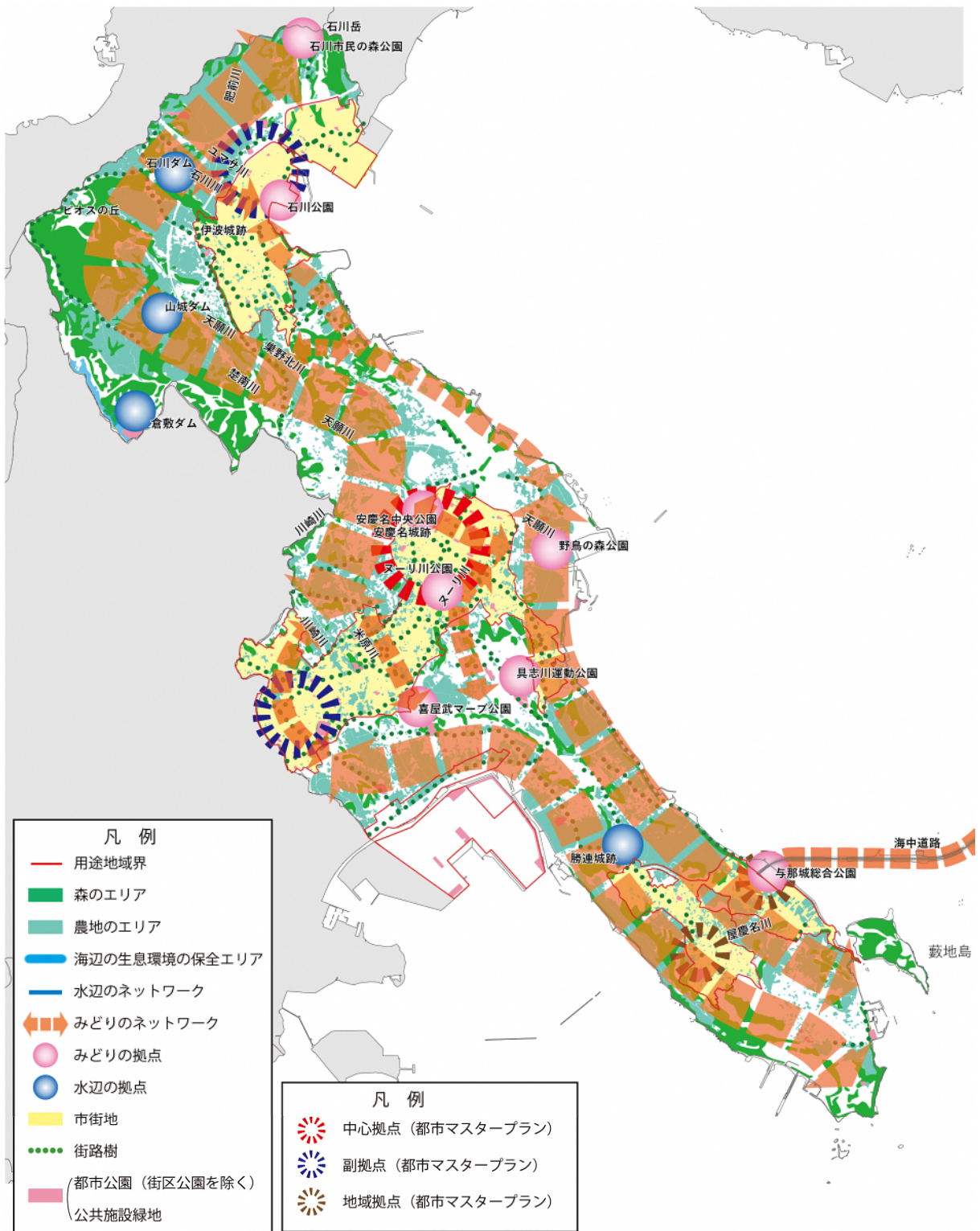
4.2.2 将来像の実現に向けて

本市におけるみどりの機能をふまえ、みどりの将来像の実現を目指します。

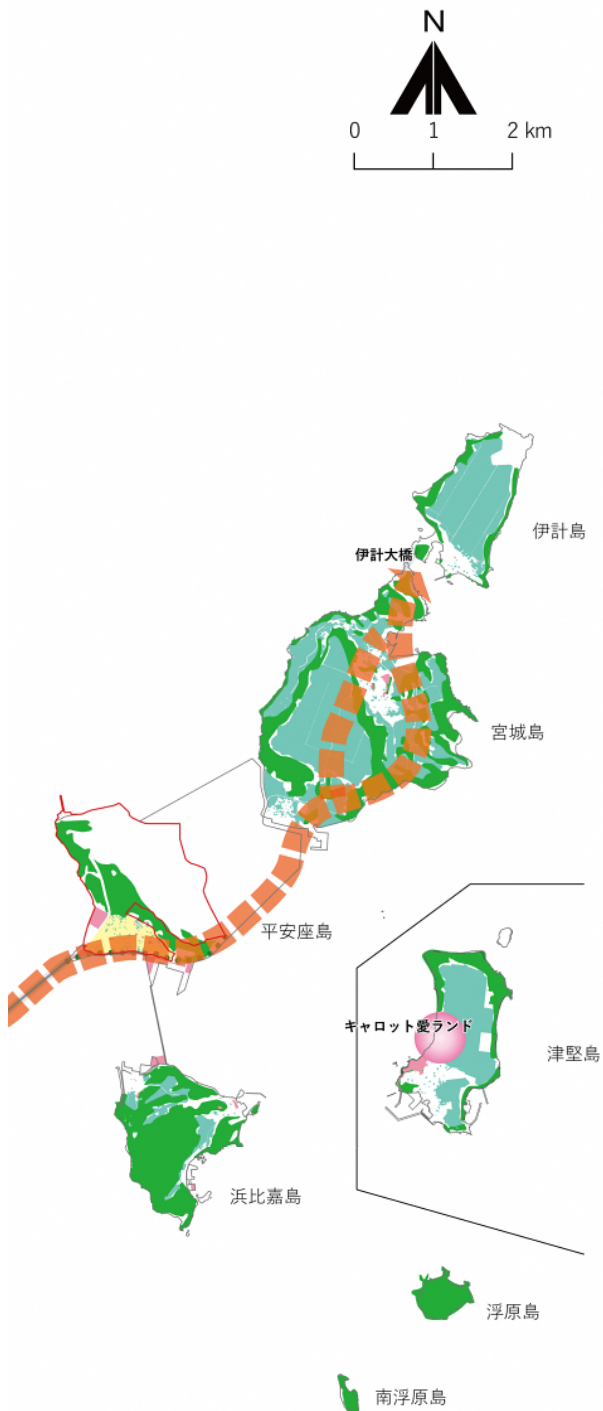
みどりの将来像は、みどりを「守る」「育てる」「つくる」「広げる」ことにより実現します。








みどりの将来像は、第2次うるま市都市計画マスタープランや都市構造を踏まえた「エリア」「ネットワーク」「拠点」により形成します。

本市ではこれらのネットワークにより、水とみどりと拠点を結び、みどりが有する多様な機能を効果的に発揮させ『ひと・自然・歴史文化を生かした みどりあふれるまち うるま』を目指します。



【エリア・ネットワーク・拠点の考え方】



項目	内容
森のエリア 	<ul style="list-style-type: none"> ・丘陵地・樹林は、環境を守り郷土景観を提供する重要なみどりとなっています。 ・これらの森（山地、丘陵地、斜面地等）の継続的な保全・管理を図ります。
農地のエリア 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地や畑地などの田園風景は、広大な郷土景観を形成しています。 ・これら田園風景の維持・創出を図ります。また、郷土景観や観光レクリエーション機能として、今後も保全・活用を図ります。
海辺の生息環境の保全エリア 	<ul style="list-style-type: none"> ・海辺は希少な生物生育地であり、生態系やハビタット（生息地）を形成している優れた自然として継続的に保全・管理を図ります。 ・重要野鳥生息地（生物多様性重要地域）や、ウミガメの産卵地としての生物多様性機能の保全・管理を図ります。
水辺のネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や水辺は本市の環境を守るグリーンインフラです。また、山間部から市街地へと生物を供給するネットワークを形成しています。 ・これらの水辺を継続的に保全・管理します。
みどりのネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・丘陵地、樹林地と都市公園等、緑地、農地などをつなぐみどりとして「みどりのネットワーク」を確保します。 ・みどりの連続性を創りだし、多様な生物の生息する環境や都市の構造を支える大切な基軸とします。
みどりの拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等のみどりは「環境保全機能（生物多様性機能含む）」「防災機能」「景観機能（歴史文化含む）」「観光レクリエーション機能」の総合的な機能を有しています。 ・これらを「みどりの拠点」として位置づけ、多様な機能とそれぞれの個性を活かし整備・保全を図ります。
水辺の拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・水面は、「環境保全機能（生物多様性機能含む）」「景観機能（歴史文化含む）」等の機能を有しています。 ・これらを「水辺の拠点」として位置づけ水と緑の豊かな自然環境を体験できる場を形成します。

1. 計画の概要
2. 現況調査
3. 計画課題
4. 緑及緑化の目標
5. 推及緑進び地の緑の方針の全
6. の推及緑進び地策の緑の方針の全
7. 地域別計画
8. 配地緑慮区化地・重区保点全
9. 向計け画て実現に
10. 巻末資料

図 4.1 みどりの将来像図

4.3 基本方針

本市が目指すみどりの将来像実現のための基本方針を設定します。

守る

都市の環境を支えるみどりを守ります

○山地・丘陵地、河川・水辺・都市公園などの都市構造の骨格となるみどり守るとともに、生物多様性を育む自然環境を守ります。

- ・みどりを守る適切な管理や活動を進め、暮らしを支える環境と豊かな自然が共生するまちとします。

都市の環境を支えるみどり（環境保全機能・生物多様性功能）

✓都市公園

- ・都市公園の配置や機能の再編、公園の利用促進および維持管理コストの削減等により、都市機能の強化およびまちの魅力の向上を推進
※都市公園等再編・集約化計画（都市公園ストック効果の向上）の推進が必要
- ・都市公園を核とした街路樹、公共施設緑地等との市全体みどりのネットワーク形成
- ・日常的な利用者の増加

✓河川・水辺

- ・生物多様性に優れるグリーンインフラとして継続的に保全
- ・自然体験・レクリエーションの場として継続的取組
- ・固有種保護対策・外来生物対策（希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策、外来生物対策）の推進

✓丘陵地・樹林

- ・自然とのふれあい環境、郷土景観を提供し、暮らしを守るグリーンインフラとして継続的に保全
- ・急傾斜地等（土砂災害危険箇所）の防災対策
- ・斜面林等の不法投棄の抑制

✓固有種保護対策・外来生物対策の推進

- ・希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策、外来生物対策の推進

育てる

市民の暮らしを支えるみどりを育みます

○みどり豊かなまちを育てます。

- ・まちづくりの各種計画や制度と連動したみどりにより、まちを守り、活力あるまちとします。

市民の暮らしを支えるみどり（防災機能・観光レク機能）

✓公共施設緑地

- ・市街地内外に点在し、身近なみどりのネットワーク形成
- ・街路樹の適切な維持・更新

✓民間施設緑地

- ・多様なみどりとして増加

つくる

まちの魅力を高めるみどりをつくります

○まちの個性を活かし、まちの魅力を高めるみどりをつくります。

- ・美しい景観や、培われてきた歴史文化とのふれあいのあるみどりをつくることで、市民や来訪者が交流し、憩えるまちとします。

まちの魅力をつくるみどり（景観機能・歴史文化）

✓農地

- ・自然環境と調和した田園風景の維持・創出
- ・景観や観光レクリエーション機能として保全活用

✓歴史・文化

- ・勝連城跡、グスク、御嶽、井泉、拝所、闘牛場等の地域資源と一体となった緑地空間の保全、周辺環境整備

✓その他の緑地

- ・フクギ屋敷林や集落後背地や住宅地のみどりによる景観の保全創出

広げる

みんなでみどりを広げます

○公民連携・市民協働でみどりを広げます。

- ・公民連携や市民協働の取組を進め、みどりに集うことで地域のコミュニティを醸成します。
- ・市民協働により、みんなで適切な公園・緑地の維持管理、清掃等を推進します。

みんなで広げるみどり

✓公民連携・市民協働・意識啓発

- ・緑化活動等の取組に対する継続的な支援、多様な手法による周知
- ・公共スペース（公園、まちかど、道路等）の活動支援、意識啓発

4.4 計画目標

みどりの将来像を実現するため、今後 20 年間の目標を以下のとおり設定します。

4.4.1 計画フレームの設定

みどりの基本計画の前提条件となる計画フレームは、第 2 次うるま市都市計画マスタープランとの整合を図り、次のとおり設定します。

表 4.1 人口及び市街地面積

項目	基準年 令和 6 年 (2024 年)	目標年 令和 25 年 (2043 年)
人口 (人)	125,303	124,600
都市計画区域 (ha)	8,702.0	8,702.0
市街地面積 (ha)	2,081.3	2,114.0

※基準年人口 (令和 6 年) : 令和 2 年国勢調査人口等

目標年人口 (令和 25 年) : 第 2 次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和 2 年 3 月) におけるうるま市将来展望 (資料 : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 年 3 月推計)」に基づく「第 2 次うるま市都市計画マスタープラン」) における令和 24 年人口等

都市計画区域面積 : 平成 28 年度～平成 30 年度中部広域都市計画基礎調査

基準年市街地面積 : 令和 3 年都市計画現況調査、※市街地とは非線引き都市計画区域の用途地域 (うるま市は非線引き)

目標年市街地面積 : 産業基盤整備事業に係る都市計画変更案資料 (うるま市) による用途地域の変更 32.7ha を加算

4.4.2 計画目標の設定

(1) 目標水準

「緑地の確保目標水準」と「都市公園及び都市公園等の目標水準」を次のとおり設定します。

目標水準に向けた今後の都市公園等の整備や再編に際しては、うるま市公園整備プログラムに基づくとともに、今後は都市公園等再編計画について検討します。

表 4.2 計画の目標水準

項目	前計画時の 現況値 平成 21 年 (2009 年)	前計画時の 目標値 令和 11 年 (2029 年)	現況値 令和 4 年 (2022 年)	今後の整備 予定量	新たな 目標値 令和 24 年 (2042 年)	備考
人口 (人) (A)	113,535	129,000	125,303	-	124,600	現況値：令和 2 年国勢調査将来展望 124,600 人：第 2 次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略うるま市人口ビジョン改訂版（令和 2 年 3 月）
都市計画区域 (ha)	8,601	8,601	8,702.0	-	8,702.0	現況：平成 28 年度～平成 30 年中部広域都市計画基礎調査
市街地面積 (ha)	2,000.40	2,449.00	2,081.3	32.7	2,114.0	現況：令和 3 年都市計画現況調査 目標値：産業基盤整備事業に係る都市計画変更案資料（うるま市）による用途地域の変更 32.7ha を加算
緑被地合計 (ha)	-	-	4,177.40	-	-	
都市公園 (ha) (B)	91.61	178.77	109.21	30.18	139.39	
その他公園：都市 公園へ編入予定 (ha) (C)	-	-	9.14	0	9.14	その他の公園、漁港、農村公園
公共施設緑地 (ha) (D)	38.47	40.8	29.06	7.2	36.26	
都市公園等 (ha) (B+C+D)	130.08	219.57	147.41	37.38	184.79	
一人当たり 都市公園面積 (㎡/人) (B/A)	8.07	13.86	8.72 B/A	-	11.92 (B+C)/A 編入予定の 公園を加算	
一人当たり 都市公園等面積 (㎡/人) (B+C+D) / A	11.46	17.02	11.76	-	15.0	4.4.3 目標実現に向けた進捗管理 参照
民間施設緑地 (ha)	164.12	164.12	162.02	0.00	162.02	
地域制緑地 (法によるもの) (ha)	1,437.96	3,490.96	3,238.86	0.00	3,238.86	
地域制緑地 (条例によるもの) (ha)	38.2	38.2	58.96	0.00	58.96	
地域制緑地地区計 画等 (ha)	-	1.55	14.51	0.00	14.51	
施設内緑化面積 (公共施設) (ha)	16.95	36.5	14.09	0.00	14.09	
施設内緑化面積 (民間施設) (ha)	116.31	128.84	21.40	0.00	21.40	
グラウンド (公共施設) (ha)	40.77	40.77	54.89	0.00	54.89	
グラウンド (民間施設) (ha)	3.89	3.89	5.94	0.00	5.94	
みどりの総量	1,948.28	4,124.4	3,718.08	37.38	3,755.46	

出典：前計画目標値：平成 21 (2009) 年（うるますみどりの基本計画（平成 22 年 3 月））

1. 計画の概要

2. 現況調査

3. 計画課題

4. 緑及緑化地の目標保全

5. 推及緑進歩地の緑の方針保全の全

6. の推及緑進歩地策の緑の方針保全の全

7. 地域別計画

8. 配地緑慮区化地・重点区保点全

9. 向計画で実現に

10. 巻末資料

4.4.3 目標実現に向けた進捗管理

将来像の実現に向けて、「市民1人あたりの都市公園等面積」「景観・緑化関連の受賞団体数」を指標として進捗管理を行います。

(1) 市民1人あたりの都市公園等面積

まちの魅力を高めるみどりにより、市民や来訪者が交流し、憩えるまちの実現を目指し、計画的な都市公園の整備の進捗を評価します。このため、市民1人あたりの都市公園等面積の目標値を以下のとおりとします。

表 4.3 市民1人あたりの都市公園等面積

項目	基準値 令和6年度(2024年度)	目標値 令和25年度(2043年度)
一人当たり都市公園等面積 (都市公園、その他の公園含む)	11.76 m ² /人	15.0 m ² /人※

※1 沖縄県広域緑地計画(H30.3)では令和17年までに17.0 m²/人としているが、本市では広域公園を除くため15.0 m²/人を目標の目安とする。

※2 本市の今後の整備量含め、一人当たり都市公園等面積は14.83 m²/人を見込んでいる。

※3 長期的(将来的)な目標としては20 m²/人(緑の政策大綱:平成6年建設省)とする。

(2) 景観・緑化関連の受賞団体数

みどり豊かなまちを育てるため、まちづくりの各種計画や制度と連動したみどりにより、まちを守り、活力あるまちを目指し、景観・緑化関連の受賞団体数の向上を目標とします。

表 4.4 景観・緑化関連の受賞団体数

項目	基準値 令和6年度(2024年度)	目標値 令和8年度(2026年度)
景観・緑化関連の受賞団体数	5団体	9団体